

「アイザワの約款・規定集」新旧対照表

2025 年 6 月 20 日改正

「第 7 章 ブルートレードサービス」および「第 8 章 アイザワオンラインサービス」の以下の部分を変更いたします。

■第 7 章 ブルートレードサービス

新	旧
第 1 条（本サービスの利用） お客様は、以下のすべてに該当する場合に本サービスを利用して取引注文を行うことができます。 ①お客様が当社所定の手続によってお申込みになり、かつ当社がそれを承諾した場合 ②本サービスの利用は、お客様毎に設定された部店コードや口座番号、パスワード（サービスによって確認事項は異なる。）が一致した場合に<u>加え、追加的な本人認証方法（ワンタイムパスワード、電子メール認証、デバイス認証等、以下これらをあわせて「多要素認証」という）をご利用いただく必要があるもの</u>とします。 （省略） 第 15 条（免責事項） 当社は、次に掲げる事由により生じるお客様の損害については、その責を負わないものとします。 ①本サービスの<u>ご利用の受付に関し、お客様自身が入力したか否かにかかわらず、入力された部店コードや口座番号、パスワード等と、あらかじめ当社に登録されているものとの一致を確認して行われた取引。お客様が多要素認証の利用設定をしていない、または利用設定後に解除している状態において行われた取引（入出金等の各種手続きを含む）からお客様に生じた損害を含むもの</u>とします。 ②コールセンター（ブルートレードセンター）への電話で利用する場合は、<u>部店コードや口座番号、お名前の他、当社の定める本人確認を行い一致した取引、コンサルネット発注の場合は担当外務員による本人確認で一致した取引（入出金等の各種手続きを含む）からお客様に生じた損害を含むもの</u>とします。 ③お客様の部店コードや口座番号、パスワード等、取引情報等が漏洩し、盗用、不正使用（インターネット通信回線、コンピューター等のシステム機器を介したものを含む）されたことにより生じた損害で、<u>当社の故意又は重大な過失に起因するものでない場合</u> ④パスワードの誤使用等により取引を制限・中断したことによる損害 ⑤通信機器、回線およびシステム機器の障害 ⑥通信回線の傍受等による損害 ⑦本章第 11 条に該当する取引	第 1 条（本サービスの利用） お客様は、以下のすべてに該当する場合に本サービスを利用して取引注文を行うことができます。 ①お客様が当社所定の手続によってお申込みになり、かつ当社がそれを承諾した場合 ②本サービスの利用は、お客様毎に設定された部店コードや口座番号、パスワード（サービスによって確認事項は異なる。）が一致した場合 （省略） 第 15 条（免責事項） 当社は、次に掲げる事由により生じるお客様の損害については、その責を負わないものとします。 ①本サービスの利用に関し、本サービスによる部店コードや口座番号、パスワードの一致を確認して行った取引。ただし、コールセンター（ブルートレードセンター）への電話で利用する場合は、部店コードや口座番号、お名前の他当社の定める本人確認を行い一致した取引（コンサルネット発注の場合は担当外務員による本人確認で一致した取引） （新設） （新設） ② パスワードの誤使用等により取引を制限・中断したことによる損害 ③ 通信機器、回線およびシステム機器の障害 ④ 通信回線の傍受等による損害 ⑤ 本省第 11 条に該当する取引

「アイザワの約款・規定集」 新旧対照表

■第8章 アイザワオンラインサービス

新	旧
(省略)	(省略)
第10条 (確認事項)	第10条 (確認事項)
<u>(1)本サービスの利用は、お客様毎に設定された部店コードや口座番号、パスワード（サービスによって確認事項は異なる。）が一致した場合に加え、追加的な本人認証方法（ワンタイムパスワード、電子メール認証、デバイス認証等、以下これらをあわせて「多要素認証」という）をご利用いただく必要があるものとします。</u> (2)本サービスにより交付された対象書面について、お客様のご希望により紙媒体による交付を行う場合には当社が定める手数料をいただきます。 (3)本サービスのパスワード等について、規定回数以上の誤入力が行われた場合は、本サービスの利用を停止します。当該停止の解除は、当社所定の手続きにより、お客様の本人確認を行った後に行います。 (4)本サービスのパスワード等を失念した場合における当社からお客様へのパスワード等の通知については、当社所定の手続きにより、当社所定の方法により行います。なお、当該手続きについては、一定の期間を要します。	(新設) (1)本サービスにより交付された対象書面について、お客様のご希望により紙媒体による交付を行う場合には当社が定める手数料をいただきます。 (2)本サービスのパスワード等について、規定回数以上の誤入力が行われた場合は、本サービスの利用を停止します。当該停止の解除は、当社所定の手続きにより、お客様の本人確認を行った後に行います。 (3)本サービスのパスワード等を失念した場合における当社からお客様へのパスワード等の通知については、当社所定の手続きにより、当社所定の方法により行います。なお、当該手続きについては、一定の期間を要します。
(省略)	(省略)
第12条 (免責事項)	第12条 (免責事項)
当社は、次に掲げる事由により生じるお客様の損害については、<u>その責を負わないものとします。</u> ①通信機器、通信回線、コンピューター等のシステム機器等の障害、瑕疵およびこれらを通じた情報伝達システム等の障害、瑕疵等により本サービスを利用できなくなったことにより生じた損害 ②天変地異、政変、同盟罷業等の不可抗力、その他当社の責めに帰することができない事由により本サービスの提供が遅延または不能となったことにより生じた損害 ③第6条に基づく変更により生じた損害 ④第7条に基づく停止により生じた損害 ⑤第8条に基づく郵送交付により生じた損害 ⑥第9条に基づく変更の遅延等により生じた損害 <u>⑦お客様自身が入力したか否かにかかわらず、入力された部店コードや口座番号、パスワード等と、あらかじめ当社に登録されているものと的一致を確認して行われた利用により生じた損害。お客様が多要素認証の利用設定をしていない、または利用設定後に解除していることにより生じた損害を含むものとします。</u> <u>⑧お客様の部店コードや口座番号、パスワード等が漏洩し、盗用、不正使用（インターネット通信回線、コンピューター等のシステム機器を介したものを含む）されたことにより生じた損害で、当社の故意又は重大な過失に起因するものでない場合</u> ⑨本サービスにより提供した対象書面の内容について、お客様の誤認、未確認等により生じた損害	当社は、次に掲げる事由により生じるお客様の損害について、免責されるものとします。 ①通信機器、通信回線、コンピューター等のシステム機器等の障害、瑕疵およびこれらを通じた情報伝達システム等の障害、瑕疵等により本サービスを利用できなくなったことにより生じた損害 ②天変地異、政変、同盟罷業等の不可抗力、その他当社の責めに帰することができない事由により本サービスの提供が遅延または不能となったことにより生じた損害 ③第6条に基づく変更により生じた損害 ④第7条に基づく停止により生じた損害 ⑤第8条に基づく郵送交付により生じた損害 ⑥第9条に基づく変更の遅延等により生じた損害 (新設) ⑦お客様が部店コードや口座番号、パスワード等の管理を怠ったことに起因する電子ポスト内容の漏洩等により生じた損害 ⑧本サービスにより提供した対象書面の内容について、お客様の誤認、未確認等により生じた損害